

施設予約管理システム更改業務に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和6年5月31日（金）午後1時10分から
- 2 会場 朝霞市役所 別館5階 大会議室（奥）
- 3 審査委員
審査委員は、「施設予約管理システム更改業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員6名とする。
- 4 審査方法
「施設予約管理システム更改業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 5 特記事項（参加者への注意事項等を含む）
 - (1) プレゼンテーションの順番は、市が指定した順とする。
 - (2) プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。ただし、プロジェクター（接続端子はHDMIまたはVGAケーブル）、スクリーン、プロジェクター接続ケーブル及び電源は、本市で用意する。なお、プロジェクターは持込利用を可とする。
 - (3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は30分、質疑応答は10分、片付けは終了時刻後の5分以内とする。
 - (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
 - (5) プレゼンターは5名以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。
 - (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
- 6 タイムテーブル（5社の場合）
 - ①（5月31日（金））

	時 間	提案者名
	（5分前準備開始）	
1	プレゼン 13:10～13:40（30分間） 質疑応答 13:40～13:50（10分間）	A社
	（終了後5分で撤収）2番目（5分前準備開始）	
2	プレゼン 14:00～14:30（30分間） 質疑応答 14:30～14:40（10分間）	B社
	（終了後5分で撤収）3番目（5分前準備開始）	
3	プレゼン 14:50～15:20（30分間） 質疑応答 15:30～15:40（10分間）	C社
	（終了後5分で撤収）	
4	プレゼン 15:40～16:10（30分間） 質疑応答 16:10～16:20（10分間）	D社
	（終了後5分で撤収）	
5	プレゼン 16:30～17:00（30分間） 質疑応答 17:00～17:10（10分間）	E社